

## 2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成25年度から平成27年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度
1 市税	14,346	14,448	14,070
2 地方譲与税	507	507	507
3 地方消費税交付金	1,287	1,612	2,212
4 地方特例交付金	59	59	59
5 地方交付税	11,098	10,633	10,216
6 使用料及び手数料	732	732	732
7 国県支出金	9,220	9,479	9,774
8 財産収入	42	42	42
9 繰入金	942	657	687
10 繰越金	400	400	400
11 諸収入	1,085	1,085	1,081
12 市債	3,370	3,988	4,175
13 その他	887	886	887
<b>歳入合計</b>	<b>43,975</b>	<b>44,528</b>	<b>44,842</b>
1 人件費	7,912	7,946	8,023
2 物件費	5,083	5,162	5,219
3 扶助費	10,536	10,747	10,962
4 補助費等	4,658	4,555	4,293
5 公債費	5,452	5,059	4,953
6 繰出金	6,129	6,160	6,168
7 積立金	5	5	5
8 投資的経費	2,926	3,620	3,945
9 その他	1,274	1,274	1,274
<b>歳出合計</b>	<b>43,975</b>	<b>44,528</b>	<b>44,842</b>

## 【推計方法】

### 1 歳入

- 市税は、制度の改正や経済的動向を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却、評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を平成24年度の算定結果を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、元金償還額以下へ抑制することを基本としながら、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成24年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

### 2 歳出

- 人件費は、定員管理計画（平成23年3月）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、直近の伸び率を勘案し、2%として見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、合併特例事業や、債務負担行為による土地の買戻による増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成24年度決算見込みをベースとして見込んでいます。

## (2) 財政運営の基本方針

本市においては、歳入の根幹である市税収入の大幅な伸びが期待できず、一般財源の縮小が懸念される一方で、震災からの復興対策や扶助費の増加傾向は、今後も続くものと見込まれます。このような状況のもと、市民生活の安定と新生会津若松市の創造を第一に考え、安定的な行財政運営を継続していくためには、歳入に見合った歳出構造の堅持がますます重要となっており、行政評価での事務事業の精査による

「選択と集中」を徹底しつつ、事業の見直しや新規事業の実施に対応した事業の廃止など、事業の見極めをこれまで以上に徹底していくことが不可欠です。

なお、中期財政見通しにおける基本的な方針は以下のとおりです。

### ① 事務事業の「選択と集中」の徹底

市民ニーズの的確な把握と、各部局のマネジメント機能を強化し、不要不急の事務事業を見直し「選択と集中」の徹底を図ります。

### ② 震災からの復興や市税の増収に向けた取組み

観光・農業・商工業等、地域経済の活性化を推進すべく、引続き復興対策に取り組むとともに、ICTを活用した社会システムの構築により産業を創出し、住みやすくかつ安全なまちづくりを推進し、市税の増収を図ります。

### ③ 市債残高の着実な低減

実質公債費比率は18%を下回っているものの、更に良好な水準に向け公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の元金償還額以下への抑制を基本とし、市債残高の着実な低減を図ります。

### ④ 人件費の抑制

定員管理計画（平成23年3月）を踏まえた抑制基調の定員管理を行い、人件費を抑制します。

### ⑤ 扶助費の適正化

扶助費については、直近の伸び率である約2%程度となるよう、疾病予防や健康増進施策、就労支援の充実を図ります。

### ⑥ 特別会計の経営健全化

国民健康保険や下水道事業などの特別会計については、受益者負担と独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準外繰出が発生しないよう、経営の健全化に取り組めます。

## 【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 市税	17,315	16,710	16,919	15,496	14,813	13,782
2 地方譲与税	628	609	533	522	510	507
3 地方消費税交付金	1,358	1,263	1,308	1,305	1,268	1,263
4 地方特例交付金	100	190	178	206	172	59
5 地方交付税	8,700	9,212	9,519	11,133	12,516	11,569
6 使用料及び手数料	773	772	780	747	745	732
7 国県支出金	6,457	8,643	9,633	9,848	10,893	19,524
8 財産収入	161	121	74	64	57	62
9 繰入金	777	184	193	546	200	560
10 繰越金	1,039	1,311	2,299	926	1,717	1,334
11 諸収入	1,143	1,066	1,138	1,178	1,134	1,090
12 市債	3,320	3,867	4,056	4,521	3,318	3,693
13 その他	983	907	848	845	901	939
<b>歳入合計</b>	<b>42,754</b>	<b>44,855</b>	<b>47,478</b>	<b>47,337</b>	<b>48,244</b>	<b>55,114</b>
1 人件費	8,336	8,218	8,124	7,744	8,191	7,594
2 物件費	4,248	3,932	4,803	4,923	5,464	5,950
3 扶助費	7,321	7,414	7,653	9,357	10,007	10,233
4 補助費等	4,650	4,808	6,907	4,520	4,720	14,259
5 公債費	6,088	6,031	6,445	5,455	5,613	5,409
6 繰出金	5,576	5,947	6,201	6,295	6,233	6,018
7 積立金	22	199	665	215	1,625	632
8 投資的経費	3,880	4,805	4,409	5,389	3,570	3,786
9 その他	1,323	1,202	1,345	1,722	1,487	1,233
<b>歳出合計</b>	<b>41,444</b>	<b>42,556</b>	<b>46,552</b>	<b>45,620</b>	<b>46,910</b>	<b>55,114</b>
<b>収支</b>	<b>1,310</b>	<b>2,299</b>	<b>926</b>	<b>1,717</b>	<b>1,334</b>	<b>0</b>

※ 24年度は決算見込み額。